

## 【 当院での里帰り分娩をご希望の方へ 】

### 39 県での緊急事態宣言解除を受けての新型コロナウイルス感染症に伴う対応

掲載日：2020 年 5 月 21 日 更新

39 県での緊急事態宣言解除を受けての新型コロナウイルス感染症に伴い、当院では以下の通り対応しています。

1. 里帰り分娩を希望される方は、必ずまず電話連絡をしてください。くれぐれも直接産科医療機関を受診しないようお願いいたします。
2. 遅くても 32 週までに帰省をお願いいたします。
3. 帰省の直前に最終の妊婦健診を前医で受けていただき、必要な薬は不足のないように処方してもらってください。
4. 帰省後、2 週間は帰省先で体調観察を行い、発熱・倦怠感などの体調不良がないことを確認してから受診してください。
5. 体調観察中の 2 週間の間におなかの張りや出血など、医療機関を受診すべき症状が出現した際は、まずは当院に電話相談してください。受診方法などをお伝えいたします。
6. 発熱や咳などの症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）に電話でご相談ください。
7. 受診時は必ず、マスクの着用をお願いいたします。

※母子の安全を最優先に考えて、対応させていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

むつ総合病院 産婦人科